

総務産業委員会報告書

平成28年6月20日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

委員長 山本恒道

平成28年6月20日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第75号 備前市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第79号 備前市大規模災害被災地支援に関する条例の制定について	原案可決	なし
請願第7号 「中国」の呼称の適正化を求める請願	継続審査	—

<所管事務調査>

- 旧アルファビゼンについて
 - ① 仮庁舎実施設計委託料
 - ② 盗難事件
 - ③ 施設の公開
 - ④ 住民監査請求
- ふるさと納税について
- 防災行政無線の整備について

<報告事項>

- 連携中枢都市圏について（企画課）
- 企画政策調査事業について（企画課）
- 本庁舎屋内消火栓等工事の完了について（契約管財課）
- 熊本地震の災害支援活動について（危機管理課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第75号の審査	3
議案第79号の審査	3
請願第7号の審査	5
報告事項	5
所管事務調査	9
閉会	26

総務産業委員会記録

招集日時	平成28年6月20日（月）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午後2時22分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中(第4回定例会)の開催		
出席委員	委員長	山本恒道	副委員長	森本洋子
	委員	田原隆雄		尾川直行
		津島 誠		守井秀龍
		石原和人		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	鵜川晃匠		
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	市長室長	今脇誠司	秘書広報課長	藤田政宣
	ふるさと寄附課長	下山 晃	危機管理課長	柴垣桂介
	総合政策部長	佐藤行弘	庁舎移転担当官	尾野田瑞穂
	企画課長	野道徹也	総務課長	石原史章
	財政課長	河井健治	契約管財課長	濱山一泰
	庁舎移転担当官	平田惣己治		
	日生総合支所長	星尾靖行	吉永総合支所長	金藤康樹
	会計管理者	中野新吾	監査委員事務局長	正富福政
傍聴者	議員	橋本逸夫	掛谷 繁	川崎輝通
		立川 茂	山本 成	星野和也
	報道関係	山陽新聞	読売新聞	
	一般傍聴	4人		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○山本委員長 おはようございます。

ただいまの御出席は7名です。定数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、市長室、総合政策部ほか関係の議案審査、所管事務調査を行います。

所管事務調査に先立ち、執行部から報告事項をお願いいたしますので、よろしく申し上げます。

なお、議会構成後、議案等を審査する初めての委員会でありますので、部長から委員会に出席いただく説明員を御紹介いただきます。

市長室長、総合政策部長から関係職員を紹介

以上で説明員の御紹介が終わりました。

それでは、議事に入ります。

○田原委員 議事に入る前にちょっと執行部に確認したいことがあるんですが、お願いします。

○山本委員長 どうぞ。

○田原委員 一般質問のときにも聞かせてもらいましたが、要するに議会と執行部は二元代表制ということですが、明確な答弁がいただけませんでした。二元代表制とは何か、市長も選挙で選ばれた、議員も選挙で選ばれたということだけを言われておるんですが、もう一つ大事なことが抜けとると思うんで、二元代表制の件を再確認させてください、どなたからでも結構です。

○山本委員長 誰が説明してくれるのかな。

○今脇市長室長 二元代表制というのは、まず住民が直接選挙で首長と議会の議員を別々に選ぶということは一般的なお話だろうと思います。その中で、二元代表制では、議員さんは法律で予算などの審議、決定をする権限を持っておられると。その執行は、行政の長が責任を持つというふうに一般的には言われておると思います。

そういう中で、両輪として市政に携わるそれぞれが住民の福祉の向上のために最善の選択をしていくという組織構成だろうというふうに思っております。私からはそれぐらいです。

○田原委員 一番肝心なことが抜けとると思うんです。要するに、議会と執行部は対等な立場なんです。一議員じゃああきませんけども、議会の議長というのは、市長と対等の権限を持っていいわけですね、先ほど言われた、その権利の中で。そういう中で、委員会の委員長は、議長から選ばれた事項について委員長に託されとるわけです。要するに、市長は議会軽視の覚えはありませんということなんで、その辺をしっかりと、そのつもりで我々議員にも対応していただきたい。議員個人については、それは結構です、どういう考えでもね。ところが、委員会が決定されたこと、議会で議決されたことについては、対等な立場なんだということを、議会軽視はしないと言わんじやから、しっかりと対等の権利を認めていただきたい。前回のような委員会無視のないように、委員会でしっかりと議論できるような、そういう気持ちで委員会に臨んでいただきたい。私も

今まで委員長席に座ったから言えなかったけど、これからは私たちは委員長を支えてしっかり委員会審議していきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○山本委員長 直ちに本委員会に付託されていた議案の審査を行います。

***** 議案第75号の審査 *****

議案第75号備前市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について、議案書の1ページをお開きください。

本案についての質疑を希望される方の発言を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑の終結をいたします。

これより議案第75号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第75号の審査を終わります。

***** 議案第79号の審査 *****

それでは次に、議案第79号備前市大規模災害被災地支援に関する条例の制定について、議案書の12ページをお開きください。

質疑のある方は発言を許可します。

○守井委員 近年の大規模災害、連携してから助け合うという非常に大切な条例ではないかと思っております。今回、こういう条例ができて円滑な援助ができれば非常に結構だなと思っております。

この条例に関してではないんですけども、反対に本市が災害を受けた場合の受け入れに対する考え方というものをお聞きしたいと思います。あるいは、受け入れの体制、混乱を来しておるとかという状況も時々聞いておるんで、これは出す場合の立場なんですけれども、反対に受け入れの考え方は、ある程度整理ができていのかどうかお伺ひしたいと思います。

○柴垣危機管理課長 体制というよりも、今現在いろんな連携等の協定を結んでおります。そういったところで、被災した場合は、支援体制をとっていただくよう事前に災害時の協定を結んでおります。

○守井委員 実際に起こった場合に、混乱を来す場合があるんで、昭和51年の災害では、自衛隊を受け入れるとかいろいろあったわけなんですけれども、そういうシミュレーションも考えながら進めていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○柴垣危機管理課長 委員がおっしゃるとおりだと思います。災害が起こったときには、なかなかどういうふうに対応というのが、そのときではうまく活動できないかもしれないので、事前に

そのあたりを図って進めてまいりたいと思います。

○尾川委員 質疑にもあったんですけど、まずAMD Aとのこの条例との関連というのはどんなんですか。

○柴垣危機管理課長 AMD Aさんとの連携協定を結んだ際に、民間と自治体等が連携を結ぶことによって、民間のスピード感を自治体も得られるということを1点挙げさせてもらって、連携を結び、さらに継続的に支援できるものにするために条例を提案させていただきました。

○尾川委員 AMD Aとこの条例とは、そういう関連があるということなんですけど、AMD Aとの協定書の内容を一度見せてほしいんですけど。

○柴垣危機管理課長 手元に持ってはおるんですけども、委員さん用の資料をつくっておりませんので、後ほどお渡ししたいと思います。

○尾川委員 私もAMD A主催の講演を聞きに行ったことがあるんですよ。総社市なんかは積極的に前向きにやっとなですよ。総社市は外国までも行くというふうな体制をとっていると聞いている。その辺で、市長が特に必要と認められる支援というのは、どういう範囲なのか、もう少し具体的に話してもらえたら思うんですけど。

○柴垣危機管理課長 今回の条例の中では、第1条のところに、日本国内においてということで前置きをさせていただいております。

○尾川委員 それから、今、市長が特に必要と認める具体的な支援はまだ述べられんということですか、答弁なかったんですけど。

○柴垣危機管理課長 災害の内容というものがその時々でケース・バイ・ケースになるかと思っています。その際に、第6条にありますように、支援を決定する場合に、その中で協議してまいりたいと思います。

○石原委員 当然大規模災害が起きた場合に、可能な範囲で各自治体が支援を行うということは、求められることであって、当然のことかと思いますが。第2条の災害対策基本法第2条第1号に定める災害というのを御説明いただければと思います。

○柴垣危機管理課長 災害対策基本法の第2条第1号に、災害、暴風、竜巻、豪雨、豪雪、洪水、崖崩れ、土石流、高潮、地震、津波、噴火、地すべり、その他の異常な自然現象または大規模な火事、もしくは爆発、その他その及ぼす被害の程度においてこれらに類する政令で定める原因により生ずる被害を言う」と記載されております。

○石原委員 それから、第5条に、支援を実際に行った場合には、その内容を公表するものとするところがあるんですが、ここで言う公表というのはどういう手段を指しているのでしょうか。

○柴垣危機管理課長 広報紙、ホームページ等のことを想定しております。

○石原委員 不勉強で申しわけないんですけど、5年前の東日本大震災のときも、多分職員の方を派遣されて支援も行われたと思うんですけども、この条例がなくても派遣をされたりということもあったかと思うんですけども、この条例の必要性ですが、この条例に対しての政令のその必要性のようなところを御説明いただけたらと思うんですけど。

○柴垣危機管理課長 委員のおっしゃるとおり、以前の東日本大震災の際にも職員の派遣を行っております。その際は、上部団体であります全国市長会からの要請ということで動いております。今回も当然全国市長会からの要請というような動きもありましたが、その要請を待つのではなく、直接被災地とのやりとりをしながら、それよりも先にスピード感を持って支援ができるということで、今回の条例のほうを提案させていただきました。

○山本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議ないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第79号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

***** 請願第7号の審査 *****

次に、請願第7号「中国」の呼称の適正化を求める請願について行います。

質疑はありますか。

○津島委員 請願が付託された当時、私は厚生文教委員会へ所属しておりまして、今回初めての委員会審査となります。もう少しこの請願の趣旨を把握したいので、継続審査としていただきたいと思います。

○山本委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは請願第7号は継続審査ということでよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、請願第7号は継続審査といたします。

それでは、ここで休憩をさせていただきます。

午前 9時52分 休憩

午前 11時10分 再開

○山本委員長 総務産業委員会を再開いたします。

報告事項に入ります。

***** 報告事項 *****

○野道企画課長 それでは、企画課から2点報告させていただきます。

まず、連携中枢都市圏についてでございます。

昨年度から岡山市を中心とした13の市町が新たな広域連携である連携中枢都市圏形成を進めております。お手元の企画課資料1ということで、連携中枢都市圏形成までのスケジュール案に

ありますように、この8月に岡山市が連携中枢都市宣言をされる予定となりました。連携の基本方針や役割分担などを定めた連携協約の締結に当たっては、議決が必要となります。本市におきましても、9月定例会で提案させていただく予定としております。

議決いただきますと、10月に連携協約を締結する予定としております。その後、中段にありますが、連携中枢都市圏ビジョンというものを来年3月に策定する予定となっております。

次に、裏面ですが、3月に策定予定である連携中枢都市圏ビジョンの骨子案になります。

連携中枢都市圏構想推進要綱で、ビジョンに記載する事項のうち、1の連携中枢都市圏の形成、それから大きな2の都市圏の中・長期的な将来像、3つ目としまして、連携協約に基づき推進する具体的取り組みを骨子として挙げております。

具体的な内容につきましては、関係市町で協議を行ってまいります。

連携中枢都市圏につきましては、以上でございます。

それから、資料2でございます。

今年度の企画政策調査費を用いまして、地域活性化に関する調査研究委託事業としまして、ANA総合研究所というところと、それから早稲田大学の産学連携によりますプロフェッショナルズ・ワークショップというものを取組もうと考えております。

まず、実施の目的でございますが、本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標にあります人口減対策や地域の活性化の問題につきまして、早稲田大学の学生に実際に本市を訪れてもらい、調査とその地が抱える課題を分析し、大都会に住む現役大学生のよそ者、若者の観点から解決策、施策の提案を行ってもらうとしております。

このワークショップの概要でございますが、早稲田大学内で応募のあった学生を大学とANA総研が面接により10名の学生を選考しております。5名ずつの2チームに分けて、各チームに割り当てたテーマを研究してもらうもので、テーマとしましては、まず、本市の人口減少に歯どめをかける方策と、それから2つ目としまして、地域を活性化し、町を再生させる方策をお願いしております。

スケジュールにありますように、学生さんたちは夏休みを利用して学内でグループワークを行いまして、8月と9月に2回本市を現地視察に訪れます。最終的に9月20日に市役所にて最終報告会を行う予定となっております。

このワークショップでは、都心に住む、特に備前市が初めてで既成概念のない大学生に調査研究をしてもらうということで、別の視点、観点からのアイデア、提案をもらい、これを本市の人口減対策や地域の活性化の課題につなげていければと考えております。

以上でございます。

○濱山契約管財課長 東備消防組合から改善指示を受けていました本庁舎の防火設備ですが、屋内消火栓等の設置工事が完了いたしましたことを御報告いたします。

○柴垣危機管理課長 先日の熊本地震にかかわります災害支援活動について御報告いたします。

まず、今回の熊本地震に係る災害支援活動ですが、備前市からは、4月29日から6月1日の

間に5班を、1班2人の体制で5回の派遣をしております。おのおの一つの班が2泊3日の工程で、4月29日から5月2日、5月11日から5月14日という感じで、最終が5月29日から6月1日の3泊4日の工程を終えて、今回の益城町のテント村に関する支援活動は終了としております。

行き先は、先ほども言いましたように、熊本県の益城町の総合運動公園の陸上競技場ということで、内容としましては、こちらに開村いたしましたテント村という形の避難所の維持管理、運営という形でのサポートとして支援に入りました。実際は、複数の市町の職員が入っておりますので、我々のほうではテントの修繕でありますとか補強、最終的には撤去もいたしました。それから、仮設トイレの管理、入退去者の管理、物資の配給等というような支援内容としております。

状況につきましては、当初この話がありましたのは、非常に避難状況が続き、いわゆるエコノミークラス症候群で亡くなる方も出てきた中で、足を伸ばして休むことができるテントでの避難というものができないのではないかとということで、総社市の環境観光大使をされているアルピニストの野口健氏の支援をいただき、総社市を中心とした南海トラフ災害対応プラットフォーム連携自治体が賛同して、その支援に当たるということで、私ども備前市もその支援に同調して合同支援チームとして支援をした次第です。

最終的には、5月31日をもってテント村は閉村をして、6月1日までにはその入居をしておりました皆さんは、新たな避難所、または自宅、アパート等へ移動したということです。

今回の支援活動を通じまして、非常に新しい形態のテント村という避難所が恐らく初めてではないかなあと思うんですけれども、こういった形の避難所について、これから、長期間に及ぶ場合は非常に疑問点等ありますが、短期間、もしくは中期間等であれば有効であると感じております。

テントについては、体育館の中での避難所よりもプライバシーの確保ができる、足を伸ばせるということで、先ほども言いましたように、エコノミークラス症候群に対して非常に有効であったと。ただし、テントという形のもので、やはり雨、突風、それから猛暑等について、こういったものについてはやはり対策を講じるべきかと考えます。

庁内のほうでも今回こういった形で支援ができるのかを検討してからの対応ということになったんですけれども、先ほどの条例にもありましたように、これから相互支援ということも考えて、あらかじめ体制、動き出しが早くできるようなことを考えていかないといけないと。自治体が支援する場合、主にやはり避難所への支援というのが主な部分になるのではないかなと思うんですけれども、避難所の管理運営については、実際やってみまして、日々いろんな状況が変化をしていくと、そういった状況に対応できる力とやはり強いリーダーシップが必要であるというふうに感じております。

今回、10人の職員が支援に携わっていききましたけれども、この活動をぜひ多くの職員に共有してもらえるように報告会を計画していきたいと考えております。

以上です。

○山本委員長 ほかに報告はありますか。

ないようでしたら、報告に対する質疑をお受けします。

○田原委員 地域活性化に関する調査研究委託、早稲田大学の人をお願いするんですが、ぜひ旧アルファビゼンについても一緒に聞いてみられたらどうですか。外の皆さんが今やっとなられることに対して、新たな視点で、あなたたちはもう分散せんでもええ、あそこを仮庁舎にというて提案をしとんですが、議会の抵抗が多いんです。どうでしょうかというて聞いてみられたらどうですか。提案しときます。

○野道企画課長 一応大きな課題として、先ほど申し上げました人口減とそれから地域活性化ということで課題は与えているんですが、細かい内容についてはまだ打ち合わせとかはしていませんので、いろいろと考えてはいきたいと思います。

○田原委員 地域活性化なんでね、ぜひ備前市の中心街、片上地域の活性化のために、よそからの人たちにどうでしょうかと、もう素直な目で見てもらって、あなたたちの提案がもつともだと思われるんか、いい機会じゃないかと思うんで、ぜひ提案しておきたいと思います。よろしくお願ひします。

○尾川委員 連携中枢都市圏ビジョンのことについてお伺いしたいんですけど、これは今まで定住自立圏でやってきたというのがあるんですよ。今でもやりよんですけど、その効果を評価して、一般質問でもありましたけど、やはり備前市の場合、定住策としたら、やはり交通の便と道路じゃと思うんですよ。この中に広域道路、交通網の整備促進というのがあるんですけど、その都市圏の概況で、交通②の交通があるんですけど、そのあたりの取り組みを、赤穂線の増便問題もJRとすりゃあ乗ってくれりゃあええがと言われると思うんですけども、時期が遅えかなあと思うたりするんですけど、やはり交通の便がよくなかったらなかなか住んでもらえんと思うんですよ。やはり邑久、長船へ行く、というのがやはり赤穂線が30分に1本であったり、そういうのがあるというのを、この目的とビジョンの骨子と、ビジョンとも目的がちょっと違うかもわからんんですけど、もう少し備前市の特色あることを入れてもろうて、定住自立圏の反省から、どういう反省しとんかわからんんですけど、そのあたりの考えはどうなんですか。もう一遍通りの、岡山市が言やあ、はいはいと言わにゃあいけんというのはようわかるんですけどね。

○野道企画課長 定住自立圏でも公共交通に関しましては、当然赤穂市、上郡町と一緒に会議等でいろいろ考えてはおったところでございますが、こちらの連携中枢都市圏につきましては、今度は岡山市が中心として周りの市町を牽引していくというような考え方の連携になっております。委員から御指摘がありましたように、その取り組み事項の中にありました公共交通もございます。各担当課のほうである程度こういうことに取り組んでほしいというような要請的なものも岡山市のほうに伝えてあったり、逆に岡山市が提案されたものについて一緒にしますかというような問い合わせもあったりという、事務的にはいろいろと考えておるところでございますが、その取り組み事項の中にも、やはり御指摘のありましたJR、こちらのほうも利用促進と、駅の機

能強化というような事項も含まれております。引き続きそのあたりにつきましても、当然担当課に伝えまして、岡山市、それから近隣の瀬戸内市等と協力して進めていけたらと考えております。

○尾川委員 それと、公共施設の相互利用の推進という項目があるんですけど、例えば今要望書も出とる総合運動公園の問題なども、図書館の交流とかだけの次元じゃなしに、総合運動公園、陸上競技場を東側の拠点という形にして、補助をもろうて整備していくとか、岡山県もそういう視点で取り組んでもらいたいというのがここにふさわしいかどうかはわかりませんが、そういう捉え方で運動公園を捉えたり、図書館の交流なんかは、そりゃあ今高梁川流域のほうがやっています。それもええんですけど、そういうもんで今相当のお金がかかるということで要望書も出とるようですから、そういった形の、県も動かしたり、それから地域のこの連携中枢を動かしたりして、東側の拠点の位置づけで、もう独自に備前市だけでやるようなことじゃなしに、それは次元が違うかもわかりませんが、そういう感じがして、せつかくのこういう連携中枢都市圏ということなんで、公共施設の相互利用という面から、そういう取り組みをぜひ、何ぼか補助をもらわなきゃ大変です。一億何千万円といううわさを聞いてとんです、本当かどうか知りませんが。総務産業委員会の所管じゃねえんでしょうけど、そういうことはどんな感じですかねえ。公共施設の、図書館だけに限定するんじゃなしに、もっと広い意味で、あるいは市民センターの問題もあるんですよ。

○野道企画課長 公共施設ですね、こちらは県内の公共施設の相互利用を進めていくという考え方でございますので、御指摘の総合運動公園につきましても、議題として持っていけるように担当課に話をしたいと考えます。

○尾川委員 ぜひもっと総合的に配慮して、もう赤穂と上郡と備前でやった定住自立圏の要は反省に立って、反省というたらまた言葉が悪いんですけど、見直しして、それをもっと連携していくということを考えて対応してほしい。ただ、もう岡山市の言いなりじゃあなしに、ある程度備前市としたら備前市の考え方で進めてほしいと思います。

以上です。

○野道企画課長 そのように進めていきたいと考えています。

○山本委員長 それでは、ほかはないようでしたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、所管事務調査を行います。

***** 所管事務調査 *****

○田原委員 やはり庁舎整備問題についてを議題としていただきたいと思います。

○山本委員長 それでは、庁舎を議題といたします。

○津島委員 一般質問でもいろいろ取り上げられたように、現庁舎を移転するには議員の3分の2以上の同意が要ると市長が言われ取りました。それがとれんのがわかったから、場所の移動ができませんから、今度は仮庁舎にしたら半分の議決でとれるんじゃないんかと思うて、安易にやっ

と思うんです。そやけど、根本的にゃあ、あの旧アルファビゼンというのは、長え間備前市の粗大ごみが今でえんと座つとるわけですね。

それで、こういうアルファの今まで市民を巻き込んで話し合った中で、やはりあそこはふさわしゅうねえぞと、私は仮庁舎でも窓がのうて、まあ古びたあそこをいらうというても、根本的には基本がめげとるから、あそこはいけんぞというふうに、ずうっと主張してきとったんですけど、とっぴに庁議が6,000万円で同意したらしいですけど、やはりよう考えて、事務所にはならんという根本的な欠陥があるわけです。そこへ市長が移すんじゃうというて言うても、やはり市長にそねえなこと言わんだけじゃと思うんですわ。そやから、今後もこねえな予算案をぽんと出さんように、せっかくの庁議の場じゃから、意見をよう出し合うて、庁議で七、八人が、おお市長こりゃあええ予算じゃけえ出しゃあええがというたやつを出してほしいなと思います。

ちょっとダブりますけど、だから庁議の皆さん、これからも庁議で物を言わんじやなしに、よう市長に意見を言うて、それがまとまったら、市長が議案なり予算なりを出してくるのが正常な執行部じゃねえんか思います。その点は総合政策部長はいかがですか。

○佐藤総合政策部長 先ほども関連の質問がございましたように、自分なりの考えを申し上げたいと思っております。

○津島委員 よろしく頼みます。

○田原委員 今回は所管事務調査なんで、あくまでも仮庁舎もひっくるめた形でやるということなら、いろいろ論議があると思うんです。ただ、この委員会の進め方としては、やはり備前市の喫緊の課題は、やはり現庁舎が老朽化し、耐震化不足だという現実があるんで、そのことを何とか現状の中で建てかえたいんだということに、まず委員会なり議会で方向性を決めるという手順が必要じゃないんかと思うんです。

そういう中で、仮庁舎というのは、附帯的なものですから工事期間中だけの問題ですし、あわせて先ほど両総合支所長とも、日生も吉永も別に関係ありません、どうぞまとめてくださいというような御意見のようですけど、やはり吉永、日生、それぞれの地区の住民はそれなりに分庁舎としての存在も、やはり同じ仮庁舎にするんなら、あと使えるような形でしてもらいたいなという希望はあると思いますよ。そういうことを含めて、やはり工事期間中の仮庁舎のお金を使うのであれば、後々分庁舎の使い勝手のいいような形での改修のほうが、私は理想的じゃと思うんですけど。片上でなかったら仮庁舎はだめだという、その基本的な考え方には、納得がいきません。

そういう中で、あくまでも旧アルファビゼンで仮庁舎をするんだということをセットで提案されるのか、どちらが主なんですかということも執行部にもう一回お聞きしときます。

○尾野田庁舎移転担当官 セットで考えておりますので、よろしくお願ひします。

○田原委員 あくまでもそのセットでの調査費を出しておるということを曲げられんなら、再度説明します。

まず丸川設計さんが5案出すのに調査費を出してましたな。その成果品はどうなっていま

すか。

○尾野田庁舎移転担当官 5案つくったのは丸川設計です。

○田原委員 それで、この間5月23日の全協の資料を見てみると、本庁舎は基本設計です。それで、仮庁舎は実施設計なんです。入札はスケジュールを見ると、来年の6月なんですわ。そやから、殊さら仮庁舎のことを今決定せんでもいいんじゃないの。何でそれをセットでせんといかんの。その理由がわからない。仮庁舎をなぜここで一緒に設計せんといかんのか意味がわからない。明確な答弁ください。

本庁舎するのはな、合併特例債があるんじゃないから早うせんといかん、それはわかる。そやから、それはもう認めます。そやけど、合併特例債にない仮庁舎、アルファの実施設計をするのに何でそうばたばたと一緒にここで設計費を要求するの。納得いく説明が聞きたい。

○尾野田庁舎移転担当官 アルファの仮庁舎ということを出したという理由ですけども、まず仮庁舎を整備してそちらに移ってからでないと。

○田原委員 委員長、質問の趣旨がわかってないですよ。仮庁舎は、別にアルファじゃなくてもいいんじゃないのと言よう。本設計に入る前の基本設計をする庁舎のほうは、早うしたらええ。そやけど、仮庁舎については、まだ来年の6月に入札するわけじゃ、工事に入る前に。仮庁舎のことは、今ここで決めんでもえんと違うんかと言ようわけじゃ。仮庁舎は別にそこでもえんじゃないの、もう少し仮庁舎のことについては真剣にみんなでいろいろな方法を考えましようやという提案をしとんです。

○佐藤総合政策部長 仮庁舎として使用する設計ができ上がらないと入札もできないということになります。工事の入札の時期は、それはせんだってお示した案では、6月ということになっておりますが、その前に入札の前段となる設計ができ上がって、それから恐らく金額からすると、かなりかかりますので、一般競争入札ということにもなるんでしょうから、それなりの準備期間が要りますので、早目に早く実施設計を上げとかないといけないということで、今お願いしているということでございます。

○田原委員 あなたたちはアルファビゼンを仮庁舎にするということを前提にするから、そういう枠がはめられるんで、仮庁舎はほかの方法もあるんじゃないか、これは合併特例債でもないし、もちろんここを壊す前には仮移転先を考えとかんといかん、そりゃあようわかるよ。そやけど、今回新たに1案と2案が出とるじゃない。それでもう向こうへ10メートルでも移したら、この議会棟はそのまま残るじゃない。ほんなら150人どっかへ移転せんでもええじゃない。何で150人いきなり全部仮庁舎へ移転せんといかんの。そういうようなことも含めて、仮庁舎についてはいろいろ工夫をしませんかという提案なんです。だから、基本設計が急ぐんだったら6,000万円をいきなり出さんでもええじゃないの、何も反対のための反対をしとんじゃない。市が合併特例債を使うて何とか早うしたいというから、それをするために早うしましようよと。そういうふうに必要なものをまずやって、仮庁舎のことについてはもう少しみんなで検討しませんか、異論があるようですよという提案をしよんです。

○佐藤総合政策部長 仮庁舎としてアルファビゼンを活用するというのを考えましたのは、市町村の所有する建物である程度面積があるものということを考えますと、この片上地内にはアルファビゼンしかないということでございます。

そういうことから、ほかのところについては検討しましたが、候補地とはならなかったということでございます。ということで、今はアルファビゼンを仮庁舎にするという前提で実施設計も、本庁舎の基本設計も一つの事業として考えたいということでございます。

○田原委員 それは、あかんと言よんです。4月20日に5つの案を出しとんよ。4階建てで22億円というたたき台を出しとんよ。これは、解体費は含まず、仮庁舎のことを含んでない。これを出した丸川設計さん、どのような結果でこの数字を出しとん。それでもう一つ決定的なこと言うてあげるわ。この5つの案で、意見聴取会で皆さんに意見を聞かれた。これが一気に現庁舎建てかえ案になった理由をどのように理解しとる。アルファの維持管理費の膨大さが問題じゃったんじゃろう。今度アルファを1階、2階、3階改修してあそこを仮庁舎にして維持管理費が何ぼ要ると思うとん。住民みんな反対するよ。それでもやるん。

そやから分離せられえ。それでもうみんながええというたら、仮庁舎をアルファにしたらえが。みんながええというんなら、私も下げるわ。そやから、まず本庁舎の分の設計費を出して、本設計に入りなさいよ。それから、仮庁舎のことはじっくり考えましよう。ほんで市民ももうええ、無駄遣いになりません、結構ですと言うたら、私も賛成してあげるわ。そやから、報告会で意見を聞きたいというたら、残念ながら議会で賛成が得られなんだから報告会はできんけど、議会主催の意見聴取会は。私は、聞いていくつもり。

答弁があったら言うて。

○佐藤総合政策部長 4月20日の総務産業委員会と26日の意見聴取会でお示した5案のうち5番目、ここに庁舎に建てるというものについての事業費は、丸川設計が出してきた数字ではございません。高梁市の例を参考にしたということでございます。

そのときからいいますと、今、現庁舎を潰して建てかえるという方向にいたしましたのは、何十年も今後使っていくということでございますので、外観とか出入りのしやすさとか駐車場の数を確保するということから、そういった方向性を出したということでございます。そうすると仮庁舎が必要になってくるわけですが、先ほど申しましたように、アルファビゼンを仮庁舎として使用するという方向を出したところでございますので、重ねての御答弁になるんですけども、分けてそれを発注するという事は、今のところ考えておりません。

○田原委員 それじゃあ、1案と2案が出ていますけど、もう少しレイアウトを考えたら、この議会棟は残して、向こうでの配置ができんことはないと思う。そしたら、それができてからこの議会棟を潰しゃええあわけじゃ。仮庁舎に必要なスペースが少なく済む。そんなことも考えたらいいと思う。そんなことをみんな、議会と執行部が一緒になっていい案を考えましよう、市民の意見も聞いてみませんかという提案をしようよ。

○佐藤総合政策部長 この議会棟を残しつつ新しい庁舎を建てるということでございますが、先

ほど申しあげましたように、駐車場のレイアウト等を考えましたときに、新しくできた庁舎の西と東に駐車場が分かれるということにもなりますので、その使い便利等を考えますと、一度に取り壊しして新しく建てたほうがいい駐車場の配置ができるのではないかと考えています。

ということで、仮庁舎が必要な事業ということで考えていくということでございます。

○津島委員 仮庁舎問題ですけど、こりゃあ今から四、五年前に導線を切られてさえないならというて、盗人は誰か知りませんよ、私は3年前の議会で市長が初めての議会のときに、盗人は捕まらんのかなじゃけえ、市長あんた分限者じゃけえポケットマネーでぼんと払うとかれと言うたんですけど、答弁はなかったんですけど。たとえ仮庁舎にするんなら、この旧アルファをめぐんでも、もとどおりにして返してもらわにゃあ、それは賃貸契約に載っかります。しゃあから借り主が電線をもとどおりにして返してほしいと思います。

それは、市長に言うてくれんでしょうか。

○尾野田庁舎移転担当官 それにつきましては、もう時効になっているということで、相手方に要求するのは難しいと考えております。

○津島委員 時効というのは、ほんまの話でしょうかなあ。調べてから言よん。私は、まだ時効にはなっとらんと思よんですけど。

○尾野田庁舎移転担当官 一応時効と私は聞いております。

○津島委員 まあ時効になっとろうとも、吉村氏が借りとった事件じゃから、警察もよう捕まえんし、鑑識が入りようるけえ、旧アルファビゼンの中へは立ち入りはでけんぞというて、市長この間、私が公開せられえと、何で仮庁舎がアルファありきならというていったら、反問権を使うて文句言ようたけえど、やはり何にするんも、たとえ今後旧アルファビゼンを解体するんでも、私はきょうまでに電線をもとどおりしてもらわにゃあ気が済まんような気がするんですけど。やはりそういうわけにゃあいかんと思うんですけど、時期が過ぎとるというても、それだけはきょう委員会が済んででも、市長に言うてみたらいかがですか。

○尾野田庁舎移転担当官 御意見はわかりますけれども、なかなか難しいと思います。

○津島委員 難しいこたあねえ、市長、きょうの委員会でこんな意見がありましたというて言うてくれるだけでええんですわ。そやから何に使うんか、どねんするんかは、この旧アルファビゼンの問題は、今大ごとになっとんです。何でいうたら、仮庁舎にするとか、本庁舎を移転するとかでアルファのことがもう備前市中、新聞もしょっちゅう書かれとるし、問題になっとんですわ。しゃあから、とりあえずもとどおりにして返してもらう権利が市民にはあると思うんです、公共物じゃから。公共物が、損害に遭うとんじゃから、市長は一日も早うあそこを復旧するほうがええと思いますが、総合政策部長、いいがですか。

○佐藤総合政策部長 委員のおっしゃられることは、市長に伝えたいと思います。

○津島委員 また、結果を言うてえて、市長がどねえようたというやつを。

○田原委員 もう時間だから、公開についてのことは午後にしますけどね。確かに、私も当初そ

ういうふうに、今、津島さんが言われたようなことを思うんじゃない。ところが、監査請求があって、裁判にかけられた、住民監査請求で裁判した、結局請求時効です。要するに賃貸契約が時効になつと、そやから道義的責任は感じていませんかというのは、裁判で決定しとるから関係ないという一般質問での市長の答弁だった。ならあとは泥棒を捕まえんといかんのじゃないですか。ほんなら市長もこの間の一般質問では、私が考える以上に泥棒に強い憤りを感じとられるらしいから、泥棒を捕まえる、これから一緒に努力をしましょうと市長にしっかり言ってください。

あとは、午後にします。

○山本委員長 それでは休憩しますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、休憩いたします。

午前 11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

○山本委員長 それでは、午前中に引き続き委員会を再開します。

○田原委員 どうしても6,000万円を分割では考えられないと、あくまでも一体でやるんだと、こういうような執行部の御意見でしたけども、それでは視点を変えて、アルファビゼンを公開するという事も議会で議決しました。これは議会議決ですから、二元代表制の一方の議会がぜひ公開するべきだという決定をしたわけです。そういう中で、いつ公開される予定ですか。

○佐藤総合政策部長 公開はするという方向で行くと思えますけれども、その時期については今いつごろですという考えは、今のところはありませんので、御了解いただきたいと思えます。

○田原委員 了解できません。これは、あなたたちはここで6,000万円使います、あそこを使うという前提で予算案を出しているわけですから、そのチェックのためには公開してもらわんとあかんのじゃない。

○佐藤総合政策部長 重ねての答弁になりますけれども、時期についてはまだ決まっておきませんので、きょうのところはいつですということは申し上げられない状況でございます。

○田原委員 そしたら、予算委員会の6月28日の前日までには公開できますか。

○佐藤総合政策部長 6月27日までにということでございますけれども、今じゃあその日までに公開しますということ、ここで申し上げることはできないということでございます。

○田原委員 万一この予算が可決されたとしませんか。私は、反対しますけど。可決されても工事ができんのじゃない。できる、警察がストップしとんじゃないん。

○佐藤総合政策部長 今回は設計の予算でございますので、設計はまずやっていくということにはなろうと思えます。

○田原委員 設計は、やはり現場を見んと設計できんのじゃないん。

○佐藤総合政策部長 現場には、落札されました設計業者は入るといことになろうと思えます。

○田原委員 落札した業者、落札するのにはこういう仕様書でつくってくださいということで提案するわなあ。業者は、現場を見ていろいろチェックして、ここは何だかんだということでその設計書をつくるんじゃない。それには公開するん。

○尾野田庁舎移転担当官 業者に対しましては、仕様書をお示しして、それについて幾らでできるかということになるかと思いますが。

○田原委員 仕様書をつくるために、仕様書をつくったら、その仕様書を現場でチェックせんといかんのじゃないん。机上でそんなもんでできるんかなあ。現場を確認してでなかったらできんのじゃないん。何か先ほど聞いたら、あなた、技術者と言ったけど、やはり技術者が仕様書を出したら現場を見て設計するんと違うんかな。

○尾野田庁舎移転担当官 今、私どもがやっているのは、業者が現地を見て見積もりするという事ではないです。仕様書によって見積もりして入札に参加するという形になるかと思いますが。

○田原委員 そりゃあちよつと私が認識違いかもわからんです、じゃあちよつと視点変えます。

4月20日の5つの案で、1案、2案、3案で、直接工事費の中で電気設備工事費ということで見積もりが上がるとのわけです。2億1,000万円に1億8,000万円、これは4億円、電気設備工事費が。先ほど損害の話が出ていたけども、この中に損害復旧費はどういうふうに積算されとん。これは丸川設計さんが出した数字じゃろ。丸川設計さんに聞いたら、復旧費は何ぼかかるかというのはわかるね、それ押さえている。

○尾野田庁舎移転担当官 その5案の中にお示ししています金額については、例えばA案のように改修した場合には、電気設備のほかにはこれだけ要りますという数字ですので、あれを復旧した場合に幾らかかるかというような数字ではございません。

○田原委員 新たに作るからこれだけかかるということですね。

○尾野田庁舎移転担当官 1案、2案、3案についてそのような形に電気設備をするとして、それだけかかるということです。

○田原委員 そうでしょ。もともとあった電線を利用したら、これより少のうなるんじゃないの、要するに、私、被害額を算定しませんかというて市長に何遍も言んだけど、損害額ですよ、盗難の被害額、それにはやはり算定する必要があるんじゃないん。むしろ6,000万円の中で、建造物損壊で泥棒に被害の遭った被害額をまず算定しませんかというて、私のこの間の一般質問、どう受けとめられました。

○尾野田庁舎移転担当官 被害額につきましては、もしアルファのほうが工事することになれば、そのときにまた別途調査をしたいということでお答えしていると思います。

○田原委員 そしたら、あそこを工事せんということになったら、その被害額は算定せんのか。する予定がないん。時効待ち。不作為の行為ということで訴えられるよ。

○尾野田庁舎移転担当官 犯人が捕まりましたら、調査をして請求したいというように前からお答えしていると思います。

○田原委員 犯人が捕まったらじゃないんじゃない。ほんなら犯人、もう2年たったら時効にな

るんよ。ほんなら執行部は、時効待ちで犯人への損害賠償を放棄するということ、請求を。そういう公表するよ、はっきりして。まず、被害額を算定しましょうや。

○尾野田庁舎移転担当官 犯人が捕まらないと請求もできないと思いますので、今までそのようなお答えをしてきたということです。

○田原委員 今まではそうでもいいがな。もう5年たったんや。建造物損壊事件は、6月1日で時効になったんじゃないんですかと言うたら、いや今回訴訟をしたことによってその時効は中断されましたという答弁でした。弁護士に確認したんかと言うたら、弁護士に確認しましたと言うたねえ、部長。

○佐藤総合政策部長 今回の盗難ということについて、その中に含まれる行為であるというふうを確認しておるということでございます。

○田原委員 私もそういうふうを受けとめました。

それじゃあ、今被害として新たな損害についての調査は、犯人が捕まってからするというて、私はそんなことはどうかと思うけど、100歩譲って、156万円の被害ということで、今出しとんですな。今回の訴状を見ていないから、わからんのやけど。この156万円の根拠は、どういうふうに算出されたんですか。

○尾野田庁舎移転担当官 中身は調査しまして、盗まれたであろうという電線を図面と照らし合わせまして、それで重さを確認しております。その当時のスクラップのお金、単価を掛けて156万円という数字を出しております。

○田原委員 その15トンのスクラップの単価は何ぼで計算されとん。

ええわ、もう。

○津島委員 先ほど私が、旧アルファビゼンの地下2階から地上7階、もう全階の電気図面のコピーでもええから、全委員に配付してくれえと言うたら、あさっての朝までには用意しますと言うるから、それを見て、専門家にでも見てもらうて、156万円が正しいか、果たして何円が正しいかというのを判断しても、一案じゃないんかと思います。終わります。

○尾野田庁舎移転担当官 図面がちょっと何枚になるんかわからないんですけど……。

○津島委員 いやいやコピーすりゃあええんじゃ。委員の分だけでええから、頼まあ。

○尾野田庁舎移転担当官 はい。

○田原委員 私の資料では、2011年9月の銅の単価はトン当たり69万5,500円、10月は60万3,500円です。これ掛ける15トンというたら、どうかなあというふうに、これはそちらで精査してください、私のこの数値が間違うとったらいかんの。

それからもう一つ、この間の一般質問で市長は被害箇所以外を見せますと、使うところだけ見せますとという答弁だった。さっきもたしかそういうようなことじゃなかったかと思うんやけど。1階、2階、3階を使って150人分のスペースを確保しようという説明されたけど、1階、2階、3階に盗難されとる電線は入っとなかな、入ってないかな、それは配線図見たらわかるかもしれんけど。そんなこと精査した。

○尾野田庁舎移転担当官 1階、2階も盗難箇所はあります。

○田原委員 それじゃあ、結局見せんということ。見せる。

○尾野田庁舎移転担当官 アルファを仮庁舎とする場合は、以前店舗であったところに3部がいくという計画でありますので、店舗として広く扱っていたところを使用して仮庁舎として、アルファの建物の真ん中部分、その部分を使ってというふうに考えております。電気設備とかそういう機械とかは、また別個の部屋がありますので、犯行現場といいますか、その部分については公開できないという答弁だったと思います。

○田原委員 デパートの電線というのは地下へはわざずに、天井へはわしとるんですって。1階、2階、3階のフロアのところの天井の電線は盗まれてないということ。

○尾野田庁舎移転担当官 天井はあります。

○田原委員 あるんだろう。ほんな別の配線をするということ。

○尾野田庁舎移転担当官 それは設計によってどういう配線になるかということになると思います。

○田原委員 そやから、被害箇所を確定して、損害がこれだけあるんですよということをせんと、時効待ちじゃあというて市民からは責められるんよ。私は、責められる、議員は何しよんならというて。そやから嫌われ口の一つも言ようるわけじゃ。そやから、公開をするべきだという議決をしたんじゃないんかと、私は思うとんじゃけどな。それを踏みにじる。

○尾野田庁舎移転担当官 犯行現場を除いて公開するという事で市長も申しておりましたので、そのように考えております。

○田原委員 だから、犯行現場を除いてということなんですけども、1階、2階、3階に犯行現場はないんですかと聞きようるんです。今、ある言うた。

○尾野田庁舎移転担当官 1階、2階、3階も犯行現場はありますが、その部分を除いてという形になります。

○田原委員 確かに天井裏まで見せというて私は言わんけど、いやそれ見せたら何か不都合があるん、犯行現場を見せたら。私は、この間一般質問で言うたよ。部長に言うたろ。警察は、どういう根拠で捜査に支障があるんか、警察が非公開にする法的根拠は何かというてよう弁護士に聞いてみられえというて。聞かれた、弁護士さんに。警察か弁護士に聞いてみられえ。

○佐藤総合政策部長 私も備前署に参りまして相談してまいりました。その際には、犯行現場については捜査上支障があるんで、公開は差し控えてほしいというお話を伺っております。

○田原委員 警察が言うたんじゃな。警察のどなたですか。

○佐藤総合政策部長 刑事課長さんでございます。

○田原委員 刑事課長に確認してください。

どういう法的根拠で見せられんのか。現場検証が終わったらあとは管理責任というか、それは持ち主に帰属されるはずなんや、権利は。それをあえて刑事課長が5年もたって、なおかつ現場保存をするという法的根拠は何かということを知りたい。今度は、百条したら呼ぶよ、そ

の人も。弁護士にも聞いてください、要求できんのかと。

市長は、私以上に泥棒が憎い、あなた以上に私は犯人逮捕することに協力しようという言うたじゃない、一般質問の答弁で。なら一緒に泥棒捕まえる努力をしましょうや。そやから公開しませんかと言よん。被害額を算定しましょうや。

○佐藤総合政策部長 先ほど担当官からも申しあげましたように、犯行現場を除いて公開をするということで準備はしたいと思います。

○田原委員 しっかり法的根拠だけは、その刑事課長さんに、じゃあこのままいったら犯人が捕まるまでは建物いじれんということじゃろう。そういうことになるんよ、理屈で言うたら。予算通ってもできんよ。できんことをあなたたちする言よんよ。そういうの黙ってやってしまうんか。矛盾があらへんか。被害箇所を見て、オープンにして、被害を算定して、それからだったら構わんし、犯人が捕まるまで一切それをせんというたら、あと時効まで犯人が、もう時効待ちじゃなあというて、それじっと待つとるというこっちゃあ。それまで請求せんじゃろう。被害額の計算せんじゃろ。そんなことは、市民の皆さんが許してくれんのかなあ。きのうも何かデモ行進があったらしいよ。マスコミは、誰も来んかったらしいけど。五、六十人集まったらしいよ。粛々とみんな見せてくださいというデモしたらしいよ。素朴な住民の疑問よ。いつまでも黙っとる思うたらあかんよ。

○佐藤総合政策部長 繰り返しの御答弁になります。犯行現場を除いて公開する準備を進めたいと思います。

以上です。

○石原委員 済みません。大事な問題なんで、しばらくお時間をいただきたいと思います。

御答弁今までお聞きしまして、とにかく市の執行部の最善の策としての提案がこのたびなされておるとい御説明がずっと続いとるわけなんですけれども。

では、その最善の策であると判断をされた、そのせんだって5月6日の庁議で決まったとのことですけども、4月26日の意見聴取会で維持管理費について大いに問題視をされた市民の方から問題提起がなされて、恐らくそれを受けて大きな方針転換につながったとは思うんですけども、4月26日から5月3日の庁議まで間に何ら議論はなされなかったんでしょうか。

○尾野田庁舎移転担当官 庁議ではないんですけども、市長と担当者を交えて協議をしております。

○石原委員 ゴールデンウィークもあって、平日はたしかその間にもう3日間しかないというような状況、それから庁議で何時間の論議がなされたのか不明でありますけれども、これだけ大事なことがわずかの期間の間に大方針転換をされる、より備前市の危険な状況をかいま見たという気がしております。

それから、公開について先ほど委員の意見、それを受けての執行部の御意見ございましたけれども、犯行現場については差し控えたいというお答えでしたけれども、約1年余り前ですnee、議員有志、それから総務産業委員会の委員が現場を訪れて、それこそ私なども切断をされた配線

現場の近くまでかなりフリーな形で近づいて中を拝見した覚えがあります。そういう議員も何も特別な権限があるわけではありませんので、市民の代表として中に迎え入れていただいたんですけども、そういうじゃあ議員が割と自由に犯行現場に近づけていった、ああいう状況はどう捉えておられますか。

○尾野田庁舎移転担当官 議員の皆さんが入られたのは、1年ぐらい前だったと思います。その後、議会のほうで告訴状を提出してはという話になりました。昨年9月ですか、告訴状を提出しました。警察もさらに捜査をしていただいたということでございます。その告訴状を提出してから、警察から盗難現場については見せないようにというような話がありました。

○石原委員 告訴を受けて警察からの指示ということで、それまでにも被害届は提出されておったわけで、告訴によってそれだけ大きく変わるのかなあという思いもあるんですけども、しっかり最大限重要なことですので、公開向けて前向きに御検討いただきたいと思います。

それから、仮庁舎、旧アルファビゼンのことでいいますと、3つの部が150名体制で移動を考えておる。その場合の仮庁舎利用時の駐車場はどういう形で想定されておられますでしょうか。

○尾野田庁舎移転担当官 今、計画を考えておりますのが、1階部分の駐車場を何台か考えております。それと、5階、この2カ所を考えております。

○石原委員 実施詳細設計が済まないとなかなか詳しいところはわかりにくいとは思いますが、今の話をお聞きしても、仮庁舎の案が、本庁舎の案で出てきとったときのような1階部分の一部を駐車場として、5階をフルに駐車場ということで、なおさら経費がかかるんじゃないかなあというのを、また今感じましたので、またこれも、今回も設計費用を見きわめんといいんので、参考させていただきます。

それから、本庁舎の提案時に、窓のない建物ですから、今回は仮庁舎ですけども、1年半から2年近く使う想定でしょうけど、採光の面を考えたあのときに提案のあった吹き抜けも今回考えておられるのでしょうか、どうでしょうか。

○尾野田庁舎移転担当官 仮ですので、上からの採光までは考えておりません。1階から3階までの使用ということでなりますので、採光については考えておりません。

○石原委員 せんだって、何人かのある職員の方とお話をしたんですけども、職員の意見としては、ああいうもう本当にカビが蔓延して、本当にもう環境も劣悪な中です。今回先ほどありましたけれども、明かりをとる部分でも本当に不十分な面も多いかと思えます。そういうような閉じ込められた、ああいうもう本当に人によっては、もう体調を崩されてしまうんじゃないかなあというような施設にお見受けしています。その職員の方ももう切実な声を上げておられました。ひとつあそこを今回は仮庁舎として使うべきか否かの判断を迫られておりますので、その参考までに、職員がしばらくお仕事される場所についての判断ですんで、昨年秋でしたか行われました職員の皆さんへの旧アルファビゼンについてのアンケートがなされたと思うんですけども、そのアンケートの内容、可能であればお示しいただきたいと思うんですけども、後日でも結構な

んですが、いかがでしょうか。

〔「可能じゃなしに、ぜひお願いしたい」と呼ぶ者あり〕

お願いします。

○尾野田庁舎移転担当官 アンケートにつきましては、ちょっと協議させてください。

○石原委員 もう事あるごとに協議をされるですけれども、ぜひとももう少しでも職員のお気持ちも感じ取らせていただきたいんで、ぜひともアンケートについての資料を、職員の方がどのような思いであの建物の施設を捉えておられるのか、ぜひとも提示いただきたいと思います。

それから、今回計上の設計費用6,000万円もあわせてという形での御提案なんですけれども、新聞報道もありましたけれども、極端な考えかもしれませんが、6,000万円が今回計上されて、仮にもし認められれば、もうこちらの新庁舎については基本設計案、それからあちらの仮庁舎が詳細設計案、実施設計案なんで、うがった見方をすれば、その6,000万円の中で、あちらはちょっと費用もかかりそうだから、もうちょっと膨らませて、極端ですけども、6,000万円のうち5,000万円はあっちの実施設計、そのうちの1,000万円をこちらの基本設計というようなことも、その範囲の中で自由に行えるということでは捉えとったらえんですか、今回の提示6,000万円の手法というのは、いかがでしょうか。

○尾野田庁舎移転担当官 あわせて発注をしたいということでございますので、中身についてはその1,000万円とか5,000万円とか、そういう話はちょっとなかなかならないのかなとも感じます。

○石原委員 それから、今回急遽補正予算として計上されて提案がなされておるんですけれども、以前の委員会で、最低限、合併特例債の活用も見越して、その期限から逆算をして、一体いつまでに市庁舎についての市の方針を最終決定をしていく、いつまでに出さんとイケんのんですかの問いに、たしかことしじゅうか今年度中のような御答弁があったかと思うんですが。じゃなくて、市長のこの間の一般質問の答弁では、いやいや今回の6月議会に、5月議会に、予算案として計上せんと、提案せんともう間に合わんのんだというようなお答えで、果たして本当のところはいかがなんでしょうか。もうしばらく議論する猶予はあるんじゃないんでしょうか、いかがでしょうか。この議会で提案せんと絶対間に合わんわけですか。

○尾野田庁舎移転担当官 この議会で通していただかないと間に合わないというふうに考えております。

○石原委員 その辺もお伺いすればするほど、そのいろんなお答えが出てきて、もう提案がなされておりますので、それを判断するしかないんですけれども、大切なことをこんな進め方、こんな町は僕はないと思います。よく胸に手を当ててお考えいただきたい。

それから、勧告に対しての対応についてお尋ねをしたいと思います。

こちらでも一般質問でお尋ねをしたんですけれども、市長のお答えは大変抽象的でありまして、確認も含めて御質問させていただきたいと思います。勧告に対して市側の回答として、3月25日、期限前日に必要な措置を講じますという回答が、期限内には出されたんですけれども、あの

必要な措置を講じますというような、現在進行形のような、ああいう回答というのは、法的にも許されるものなんでしょうか、いかがお考えでしょうか。

○正富監査委員事務局長 その件につきましては、監査委員の事項ですので、私がこの立場で答弁するものではないと考えております。

〔「休憩をお願いします」と呼ぶ者あり〕

○山本委員長 暫時休憩します。

午後1時38分 休憩

午後1時48分 再開

○山本委員長 それでは、委員会を再開します。

○石原委員 自治法の242条第9項ということなんですけれども、指定された期間内に必要な措置を講ずることが求められておるんですが、備前市の今回のケースでいきますと、3月25日、前日に必要な措置を講じますという回答がなされたんですが、この回答は、法的には問題ないんですか、いかがですか。

○佐藤総合政策部長 そのときには、必要な措置を講じますという回答だけをしております。それがよかったのかどうかというのは、ちょっとわかりませんが、これも相手があることですので、相手方の御理解をいただいて、納付をしていただけるよう説得をしていると御説明を申し上げているということではないかなと、私は今思えばそのように感じております。

○石原委員 恐らく必要な措置というのが、市長のほうでウエストジャパン興行に請求をされるのが、ここで言う必要な措置だとは思いますが、その行為がおくればせながら翌月4月19日に請求することを決めて、20日にたしか副市長が請求されて、翌21日に納付されておった、翌22日に提訴に至ったという流れだとは思いますが、じゃあ、おくればせながら4月20日に請求をした行為こそが必要な措置を講じたことというふうに捉えておたらいいんですか。そのおくれての請求行為が、市が言う必要な措置を講じますの必要な措置であったのか。

○佐藤総合政策部長 この住民監査請求の回答としては、必要な措置を講じたということですから、必要な措置を講じなさいということですから、請求書を出すということが必要な措置だろうというふうには、私は今はそのように思っております。

○石原委員 その請求行為が必要な措置であったならば、じゃあその請求がなされた後、支払われたか否かにかかわらず、請求をなしたことをこの242条9項でいう、おくれましたが、市は請求をしましたという報告を監査委員になされたんですか、いかがですか。

○佐藤総合政策部長 この条文でいいますところの監査委員に必要な措置を講ずるとともに、その通知をしなければならぬと書いてあります。その後、どうしたか、納付があったかどうかということについては、報告する必要までは書かれておりません。

○石原委員 納付がされたかどうかは、必要ないんですけれども、市として請求したことを監査委員には通知されたんでしょうか、いかがでしょうか。

○佐藤総合政策部長 通知はしていません。

○石原委員 でも通知はせんといかんのじゃないんですか。

○佐藤総合政策部長 ここでいいますと、当該勧告に示された期間内にということでございますので、期間を過ぎた後でございますので、通知をしなければならないとまでは書いていないということでございます。

○石原委員 じゃあ監査委員にも通知がなされておらんので、当然監査委員から請求人に対しても、恐らくここで言う通知をすることもできんと思います。だから、今お聞きしていて、ここの9項でうたう3つが欠落しとんじゃないかなあと、期間内に必要な措置も講じられておらない、それから必要な措置を講じたことを監査委員にも通知できていない、それから当然通知を受けてない監査委員は、請求人に対しても報告ができていないということで、何かこういうことを見ても、3カ月の猶予期間がありながら必要な措置を講じられなかった、余計請求を起こされた市民の方にも感情を逆なでするような形で住民訴訟にまで発展しとるわけで。もし通知が出されておったんなら、ここで今後の参考までにどういう通知がなされたのか、要求して提示いただきたかったんですけども、なされていないということで、とりあえず法的なところは不勉強ですんで、ここでは問題提起という形で終わらせていただきたいと思っておりますけれども。

○田原委員 さっきの関連で、一般質問も時間切れで十分議論ができんかったんですけども、3月末現在の決算処理について、28年度で結局納付書を書いたということ、27年度の決算のときには、それなりに会計処理せんといかんかったんやないかなあ、未調定債権がありますということ、執行部は会計管理者に通知しなければならないとかなんとか、そんな条項があったと思う。その辺は。

○佐藤総合政策部長 委員がおっしゃられましたように、未調定債権整理簿に記載をせよということだろうと思います。ですが、事実として、記載ができておりません。事務に遺漏があるということでございます。今後こんなことがないように気をつけたいと思います。

○田原委員 はい、わかりました。

○山本委員長 ほかに何かありませんか。

○石原委員 確認なんですけれども、さっき申し上げた職員さんのアンケートの結果、内容の提示はどう言われましたか。

○佐藤総合政策部長 協議して回答いたしますというふうに、先ほどは答弁しております。

○山本委員長 ほかにありませんか。

○田原委員 今回アルファビゼンじゃなしに、庁舎移転について今いろいろ論議がされています。今後、この委員会で引き続き所管事務でやるのがいいのか、それともやはり大事なことで、議員全員なりで特別委員会をつくるべきかということをお審議願いたいというふうに思います。

○山本委員長 市役所庁舎建設問題に関する調査の特別委員会の設置についてですか。

○田原委員 うん、そやからこの委員会でもうずっとこれはやっていくんじゃというんならこの

委員会でもいいけども、私が委員長しとったときは、直前の委員会では、ちょっともう重要なことじゃからみんなに諮ったほうがいいんじゃないかというて提案したら、議運では、まだ案が出ていないからということで、差し戻された経緯があるんです。そういう中で、この間議運でもちょっと提案したんですが、やはりまず所管の委員会でそうするという事になったら、所管の委員長が本議会で提案できるし、要するにここでやるか、みんなで検討するかということを経験して、私にはできりゃあみんなでしたほうがええんじゃないかと思えます。

○山本委員長 ほんならここで一旦休憩します。

午後1時59分 休憩

午後2時05分 再開

○山本委員長 それでは、委員会を再開いたします。

さっきの結論は、23日にお諮りしますのでよく考えてきてください。よろしく願います。

ほかに何か。

○尾川委員 ふるさと納税ですけど、新聞を見ようたらね、備前市は27億1,568万円というふうなことでいいんですけど、見直す予定というふうな表現の記事になっとんですけど、そのあたりはどういうふうな、どういう見直しを考えられて、何億ぐらい狙うとんかなという、ちょっと2点、答弁願います。

○下山ふるさと寄附課長 今委員おっしゃられるのは、6月17日でしょうか、山陽新聞の朝刊3面だったと思いますが、その記事だと思います。これは、実は6月14日に総務省が発表した資料の中から、共同通信がチェックして発表したというふうな私ども聞いております。これは、ふるさと納税の現況調査というのが5月にございまして、それに答えた結果をもとに発表しているようございまして。現況調査の中に、28年4月1日以降の対応はどうするんだと、それは委員さんがかわっておられるので、詳しく内容は知られん方もおられるかと思いますが、4月に資産性の高いものだとか、そういうものを慎みなさいよという通知が総務省のほうからあったわけございまして。それを受けて、4月以降にどうするかという答えでございまして、以前4月の委員会でも申し上げましたが、備前市の場合は転売防止策をしっかりとやっていくと、検討もし、実施していきますということがここで言います見直しを実施する予定ということでございまして。

それから、どのぐらいもくろんでいるかということでございまして、当初予算では18億円ということで予算要求を了解いただいているかと思えます。現状といたしましては、やはり熊本の地震がございまして、そちらのほうへ皆さん寄附をされている方がたくさんおいでで、非常に私どもは内容といたしましてはいいことだなあというふうな考えておりますが、もう比べるものといたしましては、昨年と同時期でどのぐらいかということで判断しかなかなかできないわけございまして、今現在、今月の15日で確認いたしますと、昨年と余り変わらない申し込みと申しますか、寄附をしていただいている申し込み状況でございまして。ただ、昨年度は11月、12月に非常に多かったと、それが必ず見込めるかどうかというのは、非常に疑問がございまして、

ちょっとわからないというのが現状でございますが、今のところ前年並みに来ていただけているのかなあ、ただ熊本のがあるので、非常にやはり厳しい状況になるのかなあと考えております。

ただ、これから始まります企業版のふるさと納税というのが今まではございませんでした。やはりそれをしっかりPRして、備前市を企業に応援していただければ、昨年を上回るようになるんじゃないかなあと考えております。

○尾川委員 そうすると、備前市は商品の製造番号を控えるなど、換金防止策を講じているということで見直しという判断なんですね。

○下山ふるさと寄附課長 おっしゃるとおりでございます。備前市の場合は、家電も生活応援品というふうに捉えております。あくまでも高額な、資産性が高いというふうに考えておりません。

○尾川委員 ちょっといろいろ見よったら、家電製品とか自転車とかというのは、余り適当じゃないというんか、あったんですけど、その点はじゃあまた継続して見直しせずに行くという、長野県駒ヶ根市なんかは、やはり家電製品を返礼品から外すと決めたとかというふうな動きがあるんですけど、備前市はもう一応そういうふうに換金防止策をして続けてやるということですか。

○下山ふるさと寄附課長 先ほども申しましたように、生活応援品というふうに考えております。ですから、申請があつて必ず全てうちのほうがオーケーを出すものじゃなくて、私どもも生活応援品じゃない、極端な話申しますと、ゴルフクラブだとか、それからゲーム機だとか、そういうものがもし申請があつた場合は、やはり検討はさせていただくようになるかと思います。

○田原委員 ふるさと納税で備前市からよそへ出ていくふるさと納税については、年末調整なり確定申告でなかったらわからんということだったでしょう。そりゃまだですか。

○下山ふるさと寄附課長 その件でございますが、税務課のほうへ問い合わせをさせていただきましたところ、数字が出てまいりました。人数といたしましてはワンストップも含めて173名の方が寄附をされて申告をされていると。寄附金額の合計でございますが1,441万3,795円、それで試算いたしましたところ、あくまで県民税じゃなしに市民税は580万6,097円、この金額が住民税のほうから税額控除されたというふうに税務課長から報告を受けております。

○石原委員 前回の委員会でもちょっと御意見をさせていただいたんですけども、電化製品等高額な商品等の扱いについては、総務省のほうからも通知も来ておるとのことなんですが、そういう中でつきのうでしたか、市の返礼品一覧のサイトをのぞかせていただいて、またどっと充実してまして、その中で例えばですけども、パーソナルチェアというような、かなり立派な椅子もあつたり、それからチェストであつたり、家具類がかなりここで充実しとるなあとという思いで拝見したんですけども、そういったところで新たに加わっておる家具類はどちらの業者さんから返戻品としてお出しされるのかということをお教えいただければと思うんですけど。

○下山ふるさと寄附課長 高級家具と言ったらいいのかわかりませんが、家具類が出とるのは日生のほうの業者さんが協力事業者ということで申請をされております。

○石原委員 そのほかにもアウトドア用品、テントであったりハンモックであったり、駒のついたボックスキャリーですかというようなものをお見受けしたんですけれども、ピザ釜セットというのもあったんですけど、それらも市内の業者と認識しとってよろしいですか。

○下山ふるさと寄附課長 はい、おっしゃるとおりで、今言われたのは、全て市内の業者の方でございます。

○石原委員 それから、1つあったのが、アイスクャンデーのセットというのも加わったんですけども、こちらはいかがなんでしょうか、どちらからの。

○下山ふるさと寄附課長 アイスクャンデーでございますが、ストライプインターナショナル、これはうちと提携をされたところございまして、そこの分ということで、3点上がっておりますが、これは前月報告させていただいたと思いますが、市内の事業者さんを取り扱うところがないということで、直接お願いしたというようなことでございます。

○石原委員 そういう協定等もございましょうけれども、やはり市内の業者さんを通して最低限は返品として送り出されるべきじゃないかなあという思いは引き続き持つんですけども、いつのころからか、確か返品品の紹介のページから、取り扱う商店、企業のお名前がいつのころからか消えたんじゃないかな。あれ引き続きせめてPRも含めて残っておけばいいんじゃないかという思いで拝見したんですけど、いかがお考えでしょうか。

○下山ふるさと寄附課長 名前を消したというのが私もお聞きしとるのは、ことしの3月からということでございます。カタログのほうにも当然載っておったわけですが、それからネットのほうも順次4月以降消していったというふうに、それがなぜ消したかということでございますが、実は1点、市内の業者さんのほうからの要望もあったというふうにお聞きしとります。いいのですが、あそこだけいいことしとんじゃないかというようなねたみとか、いろんな部分もあったというふう聞いておまして、それでとったという経緯もあると聞いております。

○石原委員 市民の方も議員もいろんな思いでこの事業を見詰めておって、反面ありがたい寄附金もたくさんいただいて優位な事業にも充当されてという思いもありますし、そこら辺の節度といたしますか、より市民の方にも広くこの事業の優位性が伝わる形で今後も展開していただきたいというふうに、要望で終わります。

○山本委員長 ほかに何かありますか。

○田原委員 蒸し返しますけど、アルファの6,000万円のマスコミ報道への対応はどなたがされたんですか。

○佐藤総合政策部長 記者懇談会という場でございます。その場には、市長と私と市長室長、それから秘書広報課長がいたと思います。

○田原委員 じゃ、市長が公表したというふうに言ってくれとったらいいですね。

○佐藤総合政策部長 質問のやりとりの中で、私のほうからおおよその金額を申し上げたということでございます。

○石原委員 済みません。防災行政無線の整備が少しおくれと思うんですけど。現時点での

進捗状況、それから今後の見込みについてお聞かせいただければと思います。

○柴垣危機管理課長 委員のおっしゃるとおり、ちょっとおくれぎみで調整をしながら、今福石地区の基地局の基礎工事等にかかるような状況です。そのほかあわせて熊山、それから次に加賀美、立石のほうへと進めていく予定ですが、若干おくれぎみで進んでおります。年度内には、当然開局ということで、今協議を進めながらやっているところでございます。

○石原委員 最後なんですけど、行政防災無線の整備でその一番大もとになるんでしょうけども、こちらの本庁舎に大きなアンテナが設置されるんではしたかね。

○柴垣危機管理課長 この庁舎の東隣にあります保健センターの屋上に設置をする予定でございます。

○石原委員 その本庁舎へのアンテナの設置も、先ほど言われた今年度内を目途に想定して進んでおられるということで認識しとったらええですか。

○柴垣危機管理課長 委員のお見込みのとおりでございます。

○山本委員長 ほかに、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかにないようですので、以上で総務産業委員会を閉会いたします。

御苦労でございました。

午後2時22分 閉会